

はじめに

これまで名古屋市では、市の関与の必要性や実施主体の妥当性など、公的関与についての基本的な考え方を整理した「公的関与のあり方に関する点検指針」を平成 15 年 3 月に策定するとともに、行政評価に活用することにより、個別の事務事業の点検・検証、見直しに成果をあげている。

しかし、厳しい財政状況のなかでコストの抑制を図りつつ、市民満足度の向上をめざすためには、さらに一步進んだ改革を行い、限られた行政資源をより効果的に配分し、市民ニーズの多様化をはじめとした新たな社会の変化に対応した、より質の高いサービスを提供していく必要がある。

こうしたなか、名古屋市公の施設のあり方研究会は、平成 18 年 3 月に策定された「行財政集中改革計画」に基づき、市が引き続き公の施設によるサービスを提供する必要があるかどうか、公的関与の必要性を検証する視点や、運営改善を推進する方策等について、外部委員による客観的な立場からの検討・研究を行うことを目的として設置された。

研究会では、公の施設の成り立ちや現状をできる限り詳細に把握するため、施設の現地視察や、所管局に対するヒアリングなどを行ったうえで議論を進めた。

本報告書は、こうした施設の現地視察および所管局ヒアリングを含め、半年におよぶ研究会の議論の成果をとりまとめたものである。

なお、この研究会の報告は、市自らが、個々具体の施設について見直し作業を行うための点検プロセスを整理したものであり、今後の点検を円滑に実施するために、その手順をできる限り明確に記述するよう留意した。